

## XI. 参 考 资 料

(農林水産省畜産局衛生課)

沖縄県名護市及び国頭郡本部町をはじめ、沖縄本島で豚コレラが発生した。名護市済井出の一農家(2,084頭飼養)で、8月上旬に導入した子豚が発熱、歩様踉蹌、泥状下痢、チアノーゼ等を呈し、他の豚へも同じ症状が広がっていった。

この導入豚は、豚コレラワクチン未接種で、他の飼養豚にも同ワクチン未接種豚が含まれていた。畜主は、導入豚の隔離を怠り、発症豚に対して不適切な自家治療を施していた。しかし、その後も症状は改善されず、へい死豚が続出し手に負えなくなったため、畜主は9月9日に至りようやく県北部家保に連絡した。

また、9月9日前記の農家に隣接した養豚団地(10戸6,514頭飼養)の一農家(1,642頭飼養)からも、北部家保に対して前記の農家と同様な症状を呈している旨通報があった。

さらに、本部町字辺名地の養豚農家(4,094頭飼養)でも、9月上旬導入した豚に同様な症状を呈している豚がいる旨通報があった。

以上の3戸について、沖縄県北部家保が立入り検査を実施し、病性鑑定に努めたが病因を特定できず、9月18日、沖縄県家畜衛生試験場に病性鑑定を依頼した。

県家衛試では各種検査を実施し、リンパ節の塗抹でトキソプラズマ原虫を確認するとともに、白血球の減少、好中球の核の左転及びリンパ球の相対的増加を認め、更に肺よりパスツレラ菌を分離した。なお、発症豚は豚コレラの予防注射を実施していなかったため、県家衛試では豚コレラの疑いをかけ扁桃の凍結切片の蛍光染色を試みたが結果は陰性であった。このため、9月22日、県は本病をトキソプラズマとパスツレラの合併症と診断し、抗原虫剤(SDDS)と抗生剤(アンピシリン)の投薬を指示した。しかし、その後の投薬にもかかわらず状況は好転しなかった。

一方、この間に行われた細胞培養による豚コレラ蛍光抗原の検出が判定不能となったことから、完全に豚コレラを否定できなかった。

このようなことから、県は農林水産省家畜衛生試験場に病性鑑定を依頼した。その結果10月4日、本病は豚コレラであると診断された。

この間、名護市済井出の養豚団地では、先に発生した2戸以外に新たに3戸の農家で本病が発生し、また本部町辺名地でも隣接農家1戸で発生が確認された。

沖縄県は10月4日、豚コレラ発生の旨を各方面に通報するとともに、発生地区の豚の移動制限、患畜の殺処分及び埋却処分、畜舎消毒、同居豚に対する緊急予防接種等を実施した。

その後県内では、豚コレラ発生の報道によって病性鑑定依頼が相次ぎ、また家保も管内の状況把握を強化したところ、10月8日には具志川市、9日には糸満市で各1戸、10日には島尻郡東風平町及び南風原町で各1戸、11日には糸満市の1戸で本病の発生が確認され

た。

この結果、10月15日までの発生頭数は12戸2,812頭となった。県では発生農家及び周辺農家の監視を続けていたが、まん延の徴候がなかったため、当初講じた移動制限を11月13日、発生農家だけに縮小した。発生農家においても、再度安全を確認の上解除する予定である。

#### 解説

今回沖縄県で発生した豚コレラがなぜ大量に発生し、しかも各地にまん延したのだろうか。これは、不可抗力といえる面も含めて、種々の要因が重り合ってこのような結果になったものと考えられるが、今後の参考のためにも家保及び病鑑施設、さらには県畜産課がとった措置について振り返ってみる必要がある。

沖縄県では、昭和40年に豚コレラが発生し、以後20年間本病の発生がなかった。このため、農家のワクチン接種意欲が薄れ、県全体のワクチン接種率が低くなっていた。また、発生農家は、十分な知識もないのに自家診断を施していたことから、家保への通報が遅れて被害を広げた。

一方、家保では、症状やワクチン未接種であったことから豚コレラも疑いながら、予防接種などの初動防疫体制が十分とれなかった。また、県は豚コレラの検査が不能であったとして、トキソプラズマとパスツレラの合併症と診断し、その対応措置をとったが、この間に数日を要している。なお、診断に用いた豚コレラ診断液が古く無効であったことが後日判明した。このような場合、検査術式、検査試薬等の再チェックを行い、早急に再検査を実施し、適切な診断を下すのが基本である。さらに、県がいち早く緊急対策本部を設置してこの対応に当たったが、殺処分、ワクチン接種等の頭数把握に時間を要するなど、その機能を必ずしも十分に活かせなかったと思われる。

我が国の畜産は、飼養農家が減少するなかで規模の拡大が進んでいる。こうした中で、家畜の伝染病の発生は散発程度と比較的平静に推移している。これは、飼養農家の衛生意識の向上によるものが大きく貢献しているが反面、経営面で衛生費を低減させようと努力していることも事実である。最近、家保の専門化が進み、家畜飼養農家との関係が疎遠となり、特に大規模飼養農家との関係においてその傾向が強い。沖縄県でも、まさに農家との連絡がうまくいかず、情報が収集できなかったことが本病をまん延させてしまう要因となったようだ。このようなことは、沖縄県に限らず、他県でも起こりうることである。各県とも今回の豚コレラの発生を「対岸の火事」とすることなく教訓とし、かねてから伝染病の発生に備えて器具器材の整備状況、試薬類の備蓄状況等、防疫体制を再点検すると同時に、飼養農家に積極的に接触して予防注射の励行等を啓蒙する必要がある。(家畜衛生週報 No1927)

## 第36回九州・山口病性鑑定研修協議会

1986年11月20～21日、農林水産省家畜衛生試験場九州支場において開催された、九州・山口病性鑑定研修協議会で沖縄県から話題提出したものについて家畜衛生週報掲載記事として九州支場において要約した記事を抜粋したものである。

### ②沖縄県における豚コレラの発生について（沖縄家衛試・島袋哲ほか）

本年9月中旬、沖縄県本島北部、名護市の養豚団地内に豚コレラが発生し、その後、本部町、具志川市、南部の糸満市、東風平町、南風原町へと拡大、合計3市3町12農家で2,812頭が発病した。この内707頭は死亡、2,105頭は鑑定殺及び命令殺を行った。鑑定殺の剖検所見は、リンパ節の腫大と出血がみられ、脾臓の出血硬塞、腎、膀胱の点状出血も少ないながら認められた。また病理組織所見は、脳に非化膿性脳炎が認められた。細菌検査の結果、肺から *Pasteurella* が分離され、リンパ節のスタンプ標本で *Toxoplasma* が検出された。しかし、ウイルス学的検査では、発生当初、扁桃の凍結切片の蛍光染色を試みたが陰性であった。従って病因を特定できず、農水省家畜衛試に病性鑑定を依頼、10月になって、豚コレラであると診断された。今回の発生は、ここ10年来、県全体のワクチン接種率が低下したこと、家保への通報が遅れたこと、県の病鑑体制の不備などが重なったため、蔓延したものと思われた。詳細は、家畜衛生週報No.1927、1986. 11. 17で報じられている。

## 家畜等の移動制限措置の状況

(法第32条第1項の適用)

県名	年月日 告示番地	適用の範囲
移動禁止 —— 豚コレラ		
沖縄	61. 10. 6 第677号	豚等の移動禁止 (本部町字辺名地及び名護市字済井出)
沖縄	61. 10. 9 第690号	豚等の移動禁止 (具志川市字具志川)
	61. 10. 11 第707号	豚等の移動禁止 (糸満市字座波、賀数、照屋及び阿波根、東風平町字志多伯、当銘及び小城、南風原町字喜屋武)
沖縄	61. 11. 13 第774号	豚等の移動禁止区域の変更(61年10月6日付け告示第677号で定めた「本部町字辺名地及び名護市字済井出」、61年10月9日付け告示第690号で定めた「具志川市字具志川」及び61年10月11日付け告示第707号で定めた「糸満市字座波、賀数、照屋及び阿波根、東風平町字志多伯、当銘及び小城、南風原町字喜屋武」を「本部町字辺名地1434、名護市字済井出160-9、具志川市字具志川3159-4、糸満市字座波611、及び阿波根1290-2、東風平町字志多伯299-2、南風原町字喜屋武47」に改める。)
移動禁止の解除 —— 豚コレラ		
沖縄	61. 11. 19 第780号	豚等の移動禁止 (昭和61年11月13日付け告示第774号) は廃止

注) 家畜衛生週報 (No. 1923、1924、1929) より抜粋

全国の豚コレラ発生状況（昭和55～60年）

55年			56年			57年		
発生県	戸数	頭数	発生県	戸数	頭数	発生県	戸数	頭数
千葉	9	820	茨城	15	616	茨城	11	799
茨城	12	1,333	千葉	1	33	栃木	3	201
愛知	4	369	東京	1	57	千葉	2	293
宮崎	6	741	栃木	4	638	福島	1	61
島根	1	217	長野	3	201	岐阜	1	414
埼玉	3	289	兵庫	1	81	新潟	1	119
山形	4	467	福岡	1	110	北海道	1	6
福島	3	354	福島	1	11	長野	1	107
北海道	2	637	埼玉	1	60			
東京	(通過)	45						
栃木	6	648						
11県	50戸	5,920頭	9県	28戸	1807頭	8県	21戸	2000頭

58年			59年			60年		
発生県	戸数	頭数	発生県	戸数	頭数	発生県	戸数	頭数
栃木	2	125		なし		鹿児島	1	850
埼玉	1	56						
宮城	5	23						
3県	8戸	204頭				1県	1戸	850頭

緊急予防注射に従事した家畜防疫員名簿（敬称略）

県職員

〈中央家畜保健衛生所〉

大城宏啓、仲村裕、唐真正次、与那覇貞男、  
喜屋武盛徳、宮城洋八、玉城敬、仲本善訓、  
玉寄弘、安里左知子、又吉正直、池村薫

〈北部家畜保健衛生所〉

大城喜光、大城俊弘、屋宜一夫、金城英企、  
玉城尚武、橋本道孝、上地俊秀、久田友次、  
高吉克典、座喜味聡

〈中央家畜保健衛生所八重山支所〉

知花健、又吉栄忠

〈家畜衛生試験場〉

金城秀光、浜川昌啓、喜友名強

天久勇市、仲嶺マチ子

〈畜産課〉

長嶺良光、山内修、松川善昌、多嘉良功

〈畜産試験場〉

田場清善、當間正一、喜屋武幸紀、神谷厚子

〈乳用牛育成センター〉

金城善宏

〈中部種畜育成センター〉

安里清邑、儀間方昇、波平克也

〈農業大学校〉

仲宗根實

〈動物管理センター〉

新垣義雄

〈食肉衛生検査所嘱託〉

奥田高夫

#### 市町村職員

新崎盛一（沖繩市）、伊元武光（具志頭村）、大城周英（仲里村）

大城幸弘（具志川市）、奥間貞広（金武町）、玉栄義信（与那城村）

比嘉英光（名護市）、比屋根孝惟（東風平町）、与儀実治（今帰仁村）

#### 団体役職員

池宮秀文、高坂嘉孝（農共連名護家畜診療所）

新垣修、星野千春（農共連那覇家畜診療所）

平良勲、崎原盛隆（経済連）

#### 開業

稲福菊太郎、浦崎賢功、大仲良佳、我謝政輝、喜納豊明、  
金城文安、新城幸次、瑞慶山良光、田港朝善、知念政仁、  
津嘉山朝福、照屋林蒼、當山慶正、長堂朝敏、西江優、  
松田正勝、屋比久柴徳、屋嘉比善隆、饒平名知市、喜納兼徳、  
宮里松善、新垣真情、玉城賢三（以上82名）

地区別 市町村別豚飼養頭数

S 60, 12月末

市町村名	飼養戸数	生 体 (60kg以下)	離 乳 後 (60kg以上)	母 付 子 豚	繁 殖 用		計
					♀	♂	
累 計	2,193	104,684	137,943	42,458	35,311	3,179	323,575
北部地区	589	38,296	50,031	9,820	8,544	809	107,500
国 頭 村	38	4,072	3,921	1,257	1,165	107	10,522
大 宜 味 村	10	5,650	5,350	0	0	0	11,000
東 村	11	3,911	4,533	294	224	16	8,978
名 護 市	192	14,260	21,553	4,359	3,442	288	43,902
今 婦 仁 村	75	1,204	2,030	771	845	71	4,921
本 部 町	17	2,689	3,792	989	674	57	8,201
恩 納 村	30	1,193	1,287	288	209	17	2,994
宜 野 座 村	30	2,083	2,153	390	348	36	5,010
金 武 町	77	2,837	4,606	1,147	1,199	178	9,967
伊 江 村	18	133	518	297	281	29	1,258
伊 平 屋 村	4	64	59	28	23	5	179
伊 是 名 村	47	200	229	0	134	5	568
中部地区	920	22,373	32,567	12,171	11,953	1,090	80,154
石 川 市	104	2,615	5,124	2,585	2,331	208	12,863
与 那 城 村	100	561	627	741	790	59	2,778
勝 連 町	114	1,659	3,085	1,422	1,413	103	7,682
具 志 川 市	194	9,201	11,683	2,343	2,446	237	25,910
冲 縄 市	92	2,730	4,240	1,293	1,208	126	9,597
読 谷 村	173	1,351	2,254	2,008	1,959	155	7,727
嘉 手 納 町	24	350	435	223	286	51	1,345
北 谷 町	19	158	115	61	50	7	391
北 中 城 村	2	4	2	0	0	0	6
中 城 村	10	355	730	258	267	24	1,634
宜 野 湾 市	18	868	768	62	117	15	1,830
西 原 町	32	1,764	2,777	942	862	96	6,441
浦 添 市	38	757	727	233	224	9	1,950
南部地区	569	38,460	46,408	18,094	12,744	1,082	116,788
那 覇 市	58	1,880	2,597	591	417	46	5,531
豊 見 城 村	39	2,923	3,204	837	643	62	7,669
糸 満 市	93	12,242	11,114	2,776	2,395	175	28,702
東 風 平 町	87	3,258	9,270	4,524	2,709	278	20,039
具 志 頭 村	47	8,628	9,312	3,128	2,515	143	23,726
玉 城 村	64	1,830	3,408	2,949	1,802	147	10,136
知 念 村	7	426	434	119	77	13	1,069
佐 敷 町	17	56	1,038	754	642	47	2,537
与 那 原 町	0	0	0	0	0	0	0
大 里 村	71	4,256	3,928	1,582	1,039	92	10,897
南 風 原 町	29	2,399	1,515	599	375	57	4,945
仲 里 村	18	218	397	171	62	9	857
具 志 川 村	6	314	173	35	54	9	585
渡 嘉 敷 村	1	0	10	9	3	1	23
座 間 味 村	0	0	0	0	0	0	0
粟 国 村	30	26	2	20	10	2	60
渡 名 喜 村	1	4	0	0	1	1	6
南 大 東 村	0	0	0	0	0	0	0
北 大 東 村	1	0	6	0	0	0	6
宮古地区	81	2,968	3,810	1,466	954	96	9,294
平 良 市	31	701	1,625	617	298	33	3,274
城 辺 町	26	868	823	361	242	30	2,324
下 地 町	3	54	98	97	36	5	290
上 野 村	7	1,010	1,149	333	365	24	2,881
伊 良 部 町	11	168	36	8	4	3	219
多 良 間 村	3	167	79	50	9	1	306
八重山地区	74	2,587	5,127	097	1,116	102	9,839
石 垣 市	62	2,472	4,973	902	1,070	95	5,512
竹 富 町	2	2	8	0	2	1	13
与 那 国 町	10	113	146	5	44	6	314

豚コレラ予防注射実績（昭和61年度）

〈北部地区〉

月 市町村名	61年										62年			合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
国頭村	1,642	1,181	1,110	903	855	1,559	3,009	1,150	911	872	1,494	1,652	16,338	
大宜味村							1,950					0	1,950	
東村	482	769	640	632	583	664	1,268	360	295	430	559	456	7,138	
名護市	1,626	1,757	1,873	1,903	1,816	2,644	25,331	3,459	4,074	4,331	4,268	4,940	58,022	
今帰仁村	794	677	689	566	368	643	2,730	446	817	519	613	465	9,327	
本部町	118	143	291	175	200	1,086	5,541	467	565	803	1,091	898	11,378	
恩納村		561	260		286	197	868	178		184	203	0	2,737	
宜野座村	258	280	289	282	262	466	1,376	261	398	473	144	303	4,792	
金武町	1,516	1,291	1,304	1,573	905	1,022	4,371	1,103	905	711	1,508	1,106	17,315	
伊江村	569	365	282	648	354	497	362	228	400	239	381	439	4,764	
伊是名村	85	191		266	143	138	111	232	181	89	75	167	1,678	
伊平屋村			67	50		39		52	32		21	34	295	
畜産試験場	20			47	16	36	94		29			0	242	
合計	7,110	7,215	6,805	7,045	5,788	8,991	47,011	7,936	8,607	8,651	10,357	10,460	135,976	

〈中南部地区〉

月 市町村名	61年										62年			合計
	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1月	2	3		
石川市	2,237	2,698	1,799	1,953	1,563	1,449	8,196	2,113	1,977	2,744	2,648	2,138	31,515	
与那城村	392	308	307	379	391	482	2,011	543	805	791	448	1,267	8,124	
勝連町	640	720	620	640	540	1,520	3,820	1,460	1,520	1,500	1,120	1,060	15,160	
具志川市	2,926	2,361	1,972	2,266	1,985	2,700	12,680	2,331	3,288	2,816	2,713	2,230	40,268	
沖繩市	887	1,181	1,119	1,034	1,071	1,067	4,269	833	982	938	1,005	1,451	15,837	
読谷村	1,331	1,104	994	1,070	931	822	5,136	960	1,726	1,069	1,009	851	17,003	
嘉手納町	71	0	94	0	173	27	605	184	171	103	0	111	1,539	
北谷町	60	60	60	0	0	0	376	0	60	78	60	0	754	
北中城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中城村	384	266	215	209	119	154	306	63	148	99	117	79	2,159	
宜野湾市	334	658	448	439	469	516	2,147	489	345	537	567	452	7,401	
西原町	900	1,080	651	729	908	951	1,351	1,102	720	749	823	234	10,198	
浦添市	97	85	48	56	76	115	830	41	118	101	168	166	1,901	
中部種畜育成センター	(0)	(201)	(53)	(67)	(132)	(47)	(0)	(321)	(49)	(67)	(33)	(46)	(1,016)	
那覇市	1,193	1,511	1,092	1,498	1,128	1,716	10,202	1,040	1,958	2,258	2,422	2,158	28,176	
豊見城村	330	362	191	305	161	308	1,732	136	180	116	477	195	4,493	
糸満市	2,298	2,360	2,267	2,061	1,973	2,585	7,351	1,892	2,669	2,930	2,667	3,316	34,369	
東風平町	3,682	4,095	2,953	3,422	4,134	3,158	8,164	4,168	4,836	4,632	4,909	4,620	52,773	



具志頭村	3,435	3,377	3,226	2,729	3,760	4,380	7,076	3,307	3,802	3,355	3,229	2,720	44,396
玉城村	702	1,406	886	1,213	1,003	1,361	6,581	1,485	1,300	2,705	1,596	2,275	22,513
知念村	57	28	18	0	69	63	741	37	60	25	281	27	1,406
佐敷町	660	801	613	705	837	656	1,463	510	1,004	591	792	512	9,144
与那原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大里村	1,563	1,094	1,107	1,431	924	1,535	5,686	931	1,486	1,269	1,688	1,786	20,500
南風原町	230	239	248	71	115	173	5,904	562	832	687	432	739	10,232
久米島 具志川村							203						203
仲里村							459						459
栗国村			8										8
渡名喜村													
渡嘉敷村													
座間味村													
南大東村													
北大東村													
合計	24,409	25,794	20,936	22,210	22,330	25,738	97,289	24,187	29,987	30,093	29,171	28,387	380,531

各道府県の豚コレラ等予防注射手数料

注射名	都道府県別の注射手数料	
豚コレラ 予防注射	130円	沖縄県
	200円	北海道、静岡、愛知、三重、富山、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎、熊本
	210円	青森、神奈川
	220円	茨城、埼玉
	250円	群馬、千葉、新潟、佐賀
	280円	岐阜
	300円	山形、栃木、石川、長野、兵庫
	350円	徳島、宮城
	400円	福井
豚丹毒 予防注射	130円	沖縄県
	150円	熊本、奈良
	200円	青森、茨城、埼玉、富山、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎
	250円	石川、福井、徳島、佐賀
	300円	山形、長野、栃木

市町村における豚コレラ予防注射手数料の負担割合（昭和61年度）

〈北部地区〉

市町村名	農家	市町村	農協	摘要
	%	%	%	
国頭村	100			
大宜味村	100			
東村	100			
名護市	100			
今帰仁村	100			
本部町	100			
恩納村	100			
宜野座村		100		
金武町		100		
伊江村	100			
伊是名村		100		
伊平屋村	100			

〈中南部地区〉

市町村名	農家	市町村	農協	摘要
	%	%	%	
石川市	100			
与那城村		100		
勝連町	100			
具志川市	100			
沖繩市		100		
読谷村	100			
嘉手納町	100			
北谷町		100		
北中城村	100			
中城村		100		
宜野湾市	100			
西原町		100		
浦添市	100			
那覇市		50	50	
豊見城村	100			
糸満市	⅔	⅓		
東風平町	105円	25円		
具志頭村	50	50		
玉城村	110円	20円		
知念村	30円	100円		
佐敷町	90円	40円		
与那原町	100			
大里村	50	50		
南風原町	50	50		